

長万部町告示第 33 号

長万部町税条例(昭和25年条例第8号)附則第25条に規定する新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律(令和2年法律第25号)第5条第4項に規定する指定行事のうち、町長が指定するものは、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令(令和2年政令第160号)第3条第1項の規定により文部科学大臣が指定した行事とする。

令和 2 年 10 月 16 日

長万部町長

木幡 正志

